

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域でその人らしく生活が送れる様にホームと地域の関係性を大切にしている。月に一度のフロア会議やミーティングの際に理念に基づいたケアが行えているか話し合っている。職員研修でも理念について学ぶ機会を設けている。	法人の理念「その人らしく生き生き」と書家を書いてもらった額を法人理事の方より寄贈いただき、その額をリビングに掲げている。利用者が「ゆっくり、一緒に楽しく、豊かに」生活できることをケアの基本としている。フロア会議やミーティング時に、今のケアが理念に繋がっているかどうかを考えながら実践に繋がっている。理念にそぐわない言動が見られた時には管理者として本人が考え、気づくような助言を心がけている。新人の職員には支援に携わる中で少しずつ理解してもらえよう話をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の時など、地域の方々顔を合わせ挨拶を交わしたり、回覧板を届けたりしている。千羽鶴を市役所へ届けたり、雑巾寄贈に近隣の小中学校、保育園、幼稚園を訪問しており、コロナ禍でも、玄関先で渡すなど交流の機会を継続している。小学校で育てたさつまいもや、松ぼっくりで作ったツリーを届けて頂いた。常会に参加し、三九郎、夏祭り、文化祭など地域の行事にも参加しているが、今年は行事が全て中止となり参加できなかった。障害者就労支援事業所の方が週一度清掃に来ている。地域の方から、野菜や果物、タオルなど頂いている。	自治会費を納め、地域の方々と交流している。散歩の途中で挨拶を交わし回覧板を届けたりしている。千羽鶴を塩尻、松本市役所に8月に届け、塩尻市長ともお会いしている(昨年は届けるだけだった)。利用者が普段から手縫いの雑巾づくりを行い、近隣の保育園、幼稚園、小学校、中学校に長年寄贈し、新型コロナ禍でも玄関先でお渡しし交流の機会を継続している。雑巾の寄贈を機に小学4年生のクラスとの交流が続き、さつまいもの蔓や松ぼっくりで作ったツリーを持参して来訪した際に、楽しい時間を過ごし利用者も来訪を心待ちにしている。通常時にはボランティアを含む幅広い世代の人々の来訪がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験学習や福祉の職場体験事業、実習生の受け入れを積極的に行っているが、今年は体験学習等が中止になってしまい、感染症対策を取った上で実習生の受け入れを1組行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	同じ法人のグループホームと合同で2ヶ月に1回開催している。議題に合わせた地域の方をお呼びし、防災や事故、店舗のサービス等様々な意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。今年は、感染症対策を取った上で開催した。	2ヶ月に1回、偶数月に開催している。利用者、家族、区長または副区長、民生委員、市役所職員等のメンバーに加え、その時々テーマに沿った多方面からの出席があり消防署長、交番所長、近隣の店舗関係者等、幅広い視点からの意見が出されサービス向上に活かしている。新型コロナ禍でも空間除菌装置を入れ、また、パーテーションも設置し、距離もとり、感染対策を万全にした上で開催されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護相談員が2、3ヶ月に1度訪問し交流を図っているが、今年はコロナの影響で受け入れは1度だけであった。認定調査の際は市の担当者へ利用者の暮らしぶりを伝え、連携を図っている。また、市の歯科衛生士とも連携を図り、歯科医師による訪問歯科診療や、口腔ケアの方法の指導などにも繋がっている。	運営推進会議や認定更新調査の際担当者で連携を図り、利用者の状況を伝えている。介護相談員が2~3ヶ月に1回来訪して利用者の話を聞き報告をいただいていたが、新型コロナ禍で回数が減っている。市の歯科衛生士による訪問歯科健診を活用し、相談したり口腔ケアの指導を受けることができ大変役立っているという。法人として市から北部地域包括支援センターの委託を受け、特別養護老人ホームの1階に設け、地域に向けての活動をしている。	

グループホームこまくさ野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵はかけておらず、利用者が自由に行き来できるようにしている。畑に行かれ野菜を採りに行く方もいる。身体拘束に繋がらない様に利用者の気持ちを大切にケアができてきているか、フロア会議や日々のミーティングの際に話し合ったり、勉強する機会を作っている。3ヶ月に1度、身体拘束委員会を開催し、勉強会も行なっている。	日中、玄関は施錠せず、拘束をしないケアに取り組んでいる。外出傾向のある利用者が見られたら、さりげなく一緒に散歩に出かけたり、話をしたり洗濯物をたんでいただくなどして落ち着けるようにしている。フロア会議やミーティングで話し合い、ビデオを見て拘束についての勉強会を行い、利用者の気持ちを大切にケアに取り組んでいる。夜間転倒予防のため家族了解の下、センサーマットを使用している方が若干名いる。3ヶ月に1回、身体拘束委員会を開催しケアの振り返りを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修にて高齢者虐待防止関連法について勉強会を行なっている。虐待に繋がるようなケアが行われていないかフロア会議等で検討したり、毎年ストレスチェックを受け職員の疲労やストレスが利用者のケアに影響が及ばない様にしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修にて権利擁護に関する勉強会を行なっている。成年後見制度のチラシを玄関に置き、家族等に情報提供してはいるが、活用できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用料金や医療連携体制、グループホームでの生活や看取りなどについて詳しく説明を行い、利用者や家族の不安、疑問等を解消できるように努め同意を得るようにしている。介護報酬の改定や物価などの変動により利用料金が增加する場合は、納得を得られるように説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時には、現状報告をすると共に、些細な事や気になる事がないか思いを聞くよう職員から働き掛け、何でも言ってもらえる雰囲気作りを努めている。遠方の家族にもホーム便りをお送りし日頃の様子等お伝えするようにしている。運営推進会議に家族も参加していただき、自由に意見や思いを伝えられる機会を作っている。昨年度は、家族アンケートを実施し、意見や要望を聞いた。	殆どの利用者が要望や意見を伝えることができる。うまく伝えられない時は、声かけをし表情から受け留めるようにしている。家族の来訪時には利用者の様子を知らせ、職員から家族の要望を聞くように働きかけている。運営推進会議に家族が交代で出席するようにお願いし、自由に意見を伝える機会を作っている。毎月の「こまくさだより」でホームの様子を知らせ、アンケート調査も実施し運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のフロア会議には理事長も参加し、意見や要望、ケアの方向性等について話し合っている。職員の気付きやアイデアを会議やミーティングの場などで聞くようにしている。個別に職員に声を掛け、話す機会を作っている。日頃から職員間で話し合い、ケアに活かしている。	月1回のフロア会議やミーティング、申し送り時に色々な意見や要望、アイデアを出し、職員間で検討し、共有することでケアの方向性を一つにしている。管理者が職員に声をかけ、意見を出し易い雰囲気づくりや相談できる関係ができていく。年1回自己評価を行い、より良いケアに活かしている。	

グループホームこまき野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場に来て、利用者と過ごしたり個別に職員の業務や悩みを把握する様に努めている。年1回自己評価を行い、職員が向上心を持って働けるよう働きかけている。また、職員の資格取得に向けた支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、なるべく多くの職員が受講できるようにしている。また、参加した研修報告は法人リーダー会議で伝達講習し、研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。コロナ禍の為、オンラインでの研修が多かった。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や事例検討などを通して他事業者との交流を持ち、質の向上に励んでいる。同法人のグループホーム同士でもリーダー会議や運営推進会議を通して情報交換を行っている。グループホーム間で仕事のお手伝いなどを行い、交流や連携を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった際は、本人、家族と事前面談を行い、本人の心身の状態や生活環境を把握する様に努め、要望や不安を理解し、安心していただけるようにしている。場合によっては入居前にホームで過ごす時間を設け安心して頂けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には入居前にホームの様子を見ていただき、入居後グループホームとしてどのような対応ができるのか、生活やサービスについて事前に話し合いをしている。また、これまでのご家族の苦労や不安などをゆっくり聞き、信頼関係を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用の相談時、本人や家族の思いや状況をよく聞き、グループホームとしてどのような支援ができるか考え、必要に応じてケアマネージャーや地域包括支援センターと連携し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は一緒に暮らす仲間として、喜びや楽しみ、不安や哀しみ、こだわりなどを共有し、支え合える関係づくりに努めている。また、季節のおやつ作りや干し柿作り、煮物、漬け物などの料理、習字、裁縫など教えていただく機会が多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日頃の状態をこまめに報告、相談し支援の方法について共に考えている。誕生日会やこまくさ祭りに参加して頂き、家族が本人や他の利用者と関わられる場面作りをしていたが、コロナの影響で、誕生日会への家族の参加は見合わせ、こまくさ祭りは中止とした。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の対策をしながら、行きつけのスーパーへの外出や、自宅への外出、電話の取り次ぎ等の支援を行っている。ショートステイの知人が来訪する事もあった。お盆や年末年始の帰省は控えて頂いた。	新型コロナ禍で今まで通りにはいかないが、感染対策を十分に取り、近隣の馴染みのスーパーへお菓子を買いに行ったり、自宅へ外出したりしている。複合施設内交流スペースのホールでは地域の方も来訪し、ホーム以外の方との交流もできている。ショートステイを利用している知人の来訪があり喜ばれたという利用者もあり、馴染みの関係が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、相談にのったり、皆で楽しく過ごせる場面作りや一人ひとりが役割を持った活動を通して、利用者が孤立せず利用者同士の関係がうまくいくように、職員が調整役となって支援している。また、トラブルがあった際には、ダメージが残らないように個別に対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係を大切に、退居後も自由に来ていただけるように継続的な付き合いが出来るよう努めている。退居後であっても、相談していただける関係づくりに努めている。広報誌を送ったり、古布や農作物等をいただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、表情や言動などから本人の思いや希望、意向を汲み取るように努めている。把握が困難な場合は、家族や入居前に利用していた事業所から情報を得るなど、教えてもらえるように連携を図っている。入居者ごとに担当職員を決め、個人の思いや暮らし方を把握するように努めている。フロア会議で情報を共有し、個々の思いに添えるような支援に努めている。	殆どの方が思いを伝えられる。表現できない方にはゆっくり話を聞きながら思いを汲み取るようにし、家族からも情報を得ている。利用者のその時々言葉や表情は介護記録に残し、職員間で共有してケアに活かしており、利用者がどうして欲しいかわからないときには思いを推し測り試してみて、最適な方法を探し出している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しつつ、利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、個性や価値観、利用の経過等を本人、家族から詳しく話を聞き、情報を得るようにしている。また、他事業所利用時の様子など教えてもらえるように連携を図っている。		

グループホームこまくさ野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムや暮らし方の把握に努めている。その時々々の健康状態や気持ちの変化を見極めるようにしている。日々の支援から、その方が今できることに注目し、一人ひとりの有する力や潜在力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族との日々の関わりの中で思いや要望を聞き、介護計画に反映するようにしている。各職員が利用者を担当している。3ヶ月毎に支援内容のモニタリングを実施するように努めている。また、フロア会議や日々のミーティングの中で、モニタリングやカンファレンスを行い、本人、家族の意向や変化に応じて見直しを行っている。	職員1人が1～3名の利用者を担当している。担当者として計画作成担当者で話し合い、3ヶ月毎にモニタリングを行っている。フロア会議やカンファレンスを行い、家族の意向も合わせて介護計画を見直している。状況に変化が見られた時には随時見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事、水分、排泄等、身体状況や日々の暮らしの様子、本人の言葉、エピソード、職員の気づき等を記録している。出勤時に記録を確認し、情報を共有している。個別の記録をもとに介護計画の評価、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて通院の付き添いや送迎、個別的な買い物支援など、必要な支援を柔軟に対応し個々の満足度を高めるように努力している。入院した場合、本人、家族の状況に応じて早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。感染対策を行いながら、訪問歯科診療をお願いしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が地域で安心して生活できるように学校、警察、消防署、薬局、介護ショップ、民生委員、地域の住民等に推進会議に出席していただき、意見交換をし協力関係を築いている。本人や家族の希望に応じて、訪問美容サービスや訪問歯科診療なども利用している。コロナ禍の為、ボランティアの受け入れはなく、地域の行事は中止となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望により、施設併設クリニックがかかりつけ医になっている。必要時看護士に診てもらっている。眼科、歯科などへの受診は家族同伴になっているが、不可能な場合は、職員が同伴している。歯科医の往診を依頼している。	複合施設内のクリニックがかかりつけ医となり、磐石の体制が整っている。必要時にはそのクリニックから看護師が訪れ気になることは相談し、変化が見られれば受診をしており、24時間対応が可能となっている。新型コロナ禍での受診時には一般外来の方と接しないよう配慮がされている。歯科については市の歯科衛生士の訪問健診があり指導を受け、複数の歯科医師による往診で対応ができています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりで、普段と違う様子や状況の変化をいつでも見逃さないように努めている。気づきがあれば看護師に相談し、24時間相談できる体制になっており、適切な医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	1名入院され、利用者の情報を医療機関に提供し、職員も見舞いに行き情報交換を行うと共に、本人、家族、病院関係者と、早期退院に向け話し合い、早期退院された。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてのことを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から医師と家族の面談の機会を設けている。アドバンスケアプランニングを活用したり、本人、家族の意向を伺い、最期の時をその人らしく過ごしていただけるよう医師、看護師、介護員が連携して対応している。家族の面会は、コロナ禍の為、家族理解のうえ制限のある面会となった。開設以来、18名の方をホームで家族と共に看取る事例を経験した。	利用開始時に併設クリニック医師と本人、家族の面談があり、「最期をどのように迎えたいのか」などの方向性を話し合っている。本人・家族の意向は「アドバンス・ケア・プランニング(4つのお願い)」を活用している。体調の変化に応じて話し合い、看取りを迎えた時には再度確認し、医師、看護師、介護職員が連携し支援している。ホーム開設以来、18名の方の看取りを行っている。職員は新人研修で看取りの研修も受けているが、実際の看取り後、先輩や管理者からのアドバイスをもらったり、職員全体で振り返りをしたりしている。最後に利用者や職員が玄関でお見送りをし、家族からも感謝の葉書をいただいたという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員研修などで急変や事故発生時の対応について研修を行っている。また、フロア会議やミーティング等で意見を出し合い、予測される事故や急変についての対応を検討し現場に活かしている。フロア会議で、ガウンテクニックやゾーニングについて実際に行い学んだ。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定避難訓練を年3回行っている。日中を想定した避難訓練は、近隣住民や民生委員、消防署の方と協力して、消火器と散水栓を開いた初期消火訓練を行った。	複合施設全体で日中の避難訓練を1回行い、ホーム独自でも夜間想定避難訓練を行っている。全体訓練の時は消防署や近隣の住民の参加・協力があり、利用者は1階から玄関、駐車場に避難している。ホームの夜間想定は一人の職員が安全確認を行い利用者全員をベランダに避難させている。複合施設は広い道路に面していることもあり、消防署からは万が一の場合ベランダに避難すれば救助が可能であるとの助言を受けている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを尊重しながら、職員は人生の先輩として尊敬する姿勢を持ち接している。さりげないケアを心掛け、慣れ合いのケアにならないよう気を付け、自己決定しやすい声掛けをするように努めている。利用者の尊厳やプライバシー保護の大切さをフロア会議や研修で確認し合っている。	職員は利用者の気持ちを尊重しつつ人生の先輩として尊敬する姿勢で接し、基本的に苗字に「さん」付けて声がけしている。慣れ合いのケアにならないよう気を付けながらさりげないケアをしている。トイレ介助ではドアを閉め、その場から一時離れるなどの気配りをしている。他の職員のケアを見ながら利用者の尊厳を大切にしたいケアについて自分自身はどうか見つめ直し、フロア会議や研修で確認している。	

グループホームこまくさ野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの状態に合わせた声掛けをしたり、答えやすく選びやすい支援をしている。些細なことでも自分で決める場面作りを心掛けている。表現が困難な方に対しては、行動や表情などからご本人の思いや希望を汲み取り支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは持っているが、一人ひとりの体調やペースに配慮しながら、その日その時の気持ちを尊重し、その人らしく生活ができるよう支援している。また、本人の言語化されないサインを読み取り、例えば個別に休憩場面を作るなどの対応に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際は、ご本人がお好きな服(もの)を選んでいただいている。好みのスカートや帽子、手袋など、気に入ったものを選んでいただいている。意思疎通や自己決定のしにくい方には、職員と一緒に考え、本人の気持ちに寄り添った支援を心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から片付けまで、できる範囲で役割を持って、職員と一緒にやっている。誕生日会では、ご本人の希望のメニューを調理しお祝いしている。畑やバルコニーのプランターで育てた野菜と一緒に収穫し、煮物や漬物を調理したり、利用者馴染みの料理や好きな物を作り、個々の力を活かしながら楽しみ、季節を感じられるよう努めている。	自力摂取できる方と全介助の方が若干名ずついるが、大半の方が一部介助で箸を使って食事をしている。複合施設の厨房で主菜・副菜を準備し、ご飯、みそ汁、おやつなどは利用者と一緒にホームで作っている。利用者もできる範囲で役割を持ち、三分の二の方は盛り付け、野菜切り、食器洗い等のお手伝いができている。畑から収穫した野菜で煮物や漬物また好みの物を作り楽しんでいる。キッチンコーナーには利用者に合わせた低い流し台があり使い勝手も良くなっている。訪問した日の昼食は選択メニューで、本人の好みの物を選んでいただき味も良いと利用者も喜ばれていた。誕生日会は本人の希望のメニューとケーキでお祝いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を利用し水分量、食事量の把握をしている。一人ひとりの嗜好や食事形態に配慮している。摂取量が少ない方には、本人の好きな物や食べやすい物、高カロリーー補食品などを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者一人ひとりの能力に応じた対応を行っている。特に就寝前の口腔ケアは、重要性を理解し、確実にを行うよう支援している。利用者によってはスポンジやガーゼを使用し口腔ケアを行っている。		

グループホームこまくさ野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のサインや訴えを察知し、自尊心に配慮しながら支援している。排泄チェック表を活用し、尿意の無い方にも時間を見計らって誘導するなど、トイレで排泄出来るよう支援している。本人の状態に合わせてパンツやパットの種類を考え、柔軟に対応出来るようにしている。	自立の方は若干名で、そのほかの方は介助が必要となっている。一人ひとり利用者に合わせて布パンツ、リハビリパンツやパットを使用している。排泄チェック表を活用し個々のパターンに応じて、さりげなく声がけや誘導を行っている。衛生用品メーカーのケアアドバイザーに相談しながら排泄ケア用品を試したり、勉強会を行い利用者にあったケアを検討している。トイレにはお手洗いと大きく表示がされ、わかり易くなっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、水分不足にならないよう声掛けを行い、水分を多めに摂って頂いたりしている。看護師と相談しながら、本人の排泄状況に合った便秘薬等を処方するなどの支援をしている。また、腸の動きを良くするために、毎日の散歩や体操、体を動かしたり、腹部マッサージを行い、自然排便につながるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の入浴したい日、時間に合わせ入浴して頂いている。これまでの生活習慣や希望に沿った入浴が出来るよう、湯量や温度等希望に応じ、入浴を楽しんで頂けるようにしている。季節の菖蒲湯やゆず湯等を行ったり、入浴剤を選んで頂き、最低週2回は入浴して頂けるようにしている。入浴に消極的な利用者に対しては、声掛けや対応を工夫し入浴して頂けるようにしている。	一部介助の方、全介助の方がほぼ半数ずつで、二人介助が必要な方が若干名いる。毎日午後入浴でき、利用者の希望に合わせて週2回入浴している。季節に合わせて菖蒲湯、ゆず湯を行い、また、入浴剤を選んでいただき、気持ちよく入浴を楽しめるように支援している。入浴を拒む方には担当者を変え、声がけや対応を工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前中散歩に出掛け日光を浴び、午後は体操や施設内を歩行したりして生活リズムを整え、夜間の安眠へつなげられるように心掛けている。眠れない方には会話をしたり、マッサージを行ったりしている。温かい飲み物をお出しする対応もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ごとに服薬ファイルを作成し、全職員が把握出来るようにしている。服薬時には薬と本人の確認を行ない、確実に内服出来るようにしている。状態変化等にて処方の変更がある場合には、申し送りノートや個人記録へ記録し、状態変化の観察に努め、フロア会議等にて薬に対する話し合いもなっている。		

グループホームこまき野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりが役割を持ち、得意分野で力を発揮していただけるよう、お願い出来るような仕事に声を掛け、常に感謝の気持ちを伝える様にしている。家事仕事、縫い仕事、たたみ仕事、掃除機掛け、ゴミ箱作り、折鶴作り等、その方の経験や知恵を活かし協力しながら生活出来るよう支援している。行事や外出、誕生日会など、利用者様と相談しながら計画している。新聞をとっている利用者もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設の周囲等への散歩は日課になっている。希望がある時は、スーパーや薬局に買い物へ出掛けている。コロナを考慮しながら、お花見、バラ園見学、ぶどう狩り、紅葉狩りなどへも出掛け、四季を肌で感じていただいている。外出時は感染症対策を万全に行っている。	外出時、車椅子の方が三分の二、車椅子を押す方と歩行者の方が若干名ずつとなっている。複合施設周辺の散歩が日課となっており、平日は10時から、土・日は午後2時から、2~3人交替で全員行っている。午前中の散歩は外気や日光にふれて利用者の体内時計をリセットするのに役立っているという。希望者は近くのスーパーや薬局への買い物に出かけている。新型コロナウイルスの中、感染対策を取りながら法人の事務の方の手も借り外出行事を実施しており、お花見、バラ園見学、ぶどう狩り、紅葉狩りなどに出かけ、季節の移り変わりを感じている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で財布を持ち管理をしている利用者もあり、好きな物を買って楽しんでる。施設でお金を管理している方には、支払いを代行している事を伝える事で安心感を得られるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話を取り次ぐなど、プライバシーに配慮しながら個別に対応している。個人で携帯電話を持ち、好きな時に連絡を取り合っている。また、家族から手紙が届いたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって馴染みの物、生活感、季節感のある物を配置し、家庭的な雰囲気作りに努めている。刺し子、塗り絵などの作品を飾ったり、ご自宅から持参された利用者の思い出の作品を飾ったり、季節の花を飾るなどして、居心地の良い家庭的な雰囲気作りに努めている。湿度、温度にも気を配っている。	複合施設の4階にあるホームからの眺めはよく、周辺の景色を見渡すことができる。バルコニーに出ると陽当たりが良く、利用者の洗濯物が干されている。食堂兼居間を囲むように居室が配置され、和室もある。季節の花や観葉植物が置かれ、壁には利用者の作品、書道、刺し子、千羽鶴などが飾られている。ソファも置かれ洗濯物をたたむ利用者の姿があり、寛げる場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファ、畳スペースにはこたつがあり、利用者同士が話をしたり、横になったりできる場所になっている。廊下や屋上には椅子を置き、景色を眺めたり、一人で過ごしたり、階段上がりが終わった後の休憩場所となっている。		

グループホームこまくさ野村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具やテレビ、寝具など好みの物を自由に持ち込んでいただいている。家族の写真や利用者の作った作品、鉢植えが飾られ、利用者一人ひとりの居心地の良い部屋となるよう努めている。	のれんの掛かった居室には洗面台、ベット、エアコンが備え付けられ、ハンガーラックに洋服や帽子が掛けられており、自宅から持ち込まれたタンスやテレビが置かれている。棚の上には家族の写真や縫いぐるみ、お花なども飾られ、整理整頓も行き届き、一人ひとりの利用者にとって心地の良い生活空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせ、トイレ表示、夜間のポータブルトイレなど安心して暮らせるよう環境整備に努めている。利用者の状態変化により混乱された場合、職員間で話し合い利用者に合わせて環境作りに努めている。一人ひとりの状態に合わせ、杖、歩行器などを使用し安全な生活ができるよう努めている。表札、のれんにて、わかりやすいよう配慮している。		